令和２年10月吉日

関係者各位

株式会社八重山食肉センター

代表取締役　中山 義隆

（公印省略）

豚及び山羊と畜時の「病気や薬の投与歴」申告ご協力のお願い

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

　このたび、八重山食肉センターでは豚と山羊のと畜時に、見出しに関する申告書をご提出頂く運びとなりました。と畜前の２か月間で、と畜する豚や山羊への**「病気、治療、医薬品投与歴及び注射針の残留」の有無**についての確認書となります。

　これは「食品衛生法等の一部を改正する法律」（平成30年6月13日公布）により、高度な衛生管理システムHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理が、全国のと場で義務付けられたことに起因するものです。

　消費者の皆様へ安心・安全な食肉を提供するために運用される制度になりますので、生産農家の皆様のご協力を、心よりお願い申し上げます。

敬具

・申告書の提出は**令和2年12月4日（金）のと畜分**から開始いたします。肥育、老廃等の区別なく、全ての豚と山羊が対象です。書類の不備があると12月からすぐに「と畜ができなくなる」わけではありません。完全運用までは数か月の猶予を見込んでいます。

・提出して頂く書類は簡単に作成できるように、「有／無」の選択と、畜主様のお名前等を記入頂くだけのシンプルな書式にしています。

・と畜前の２か月以内に譲渡や購入で病歴等がわからない方は、以前の畜主様に確認のうえ、ご記入をお願いします。

・対象の皆様にご説明しながら進めますので、不明な点はお気軽にお尋ねください。

【提出方法】 **締切：と畜予定日 前日の午後４時必着　※月曜と畜は前週金曜４時必着**

①八重山食肉センター窓口への直接提出　　②FAX送信　　③メール送信

【提出先】

石垣市字大浜1369-3　八重山食肉センター　担当：衛生・品質管理担当

**電話：0980-82-3594　FAX：0980-87-0129　メール：ymc@joy.ocn.ne.jp**